

# 新型コロナウイルス感染拡大に伴う 部活動規程作成と運用の経緯

生徒指導部 堀田景子 三井陽介 伊吹憲治 足立達彦  
末岡良彦 野田陽平 石鍋圭一 川上佳則

## 1. はじめに

4月に緊急事態が宣言され全国一斉休校となり、休校期間中は部活動においても活動は禁止となった。また、例年実施されている4月から5月にかけての全国総合体育大会地区予選および県大会は、ほぼ全ての競技において大会の中止、および変更（8月などに3年生の記念大会等）となった。文化部が関連する高文連の各種大会も同様に、中止および延期等となった。

6月以降、学校が再開されても、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、部活動においては部活動規程を新たに作成し、段階的にさまざまな対策を講じながら活動を再開した。また、本校は大学に併設されている高校であるため、大学が閉鎖をしている状況を考慮しての規程となった。以下に休校期間中および学校再開後の部活動規程作成および運用の経緯についてまとめる。

## 2. 3月2日から春休みまでの臨時休校期間中

本校では、学年末考査後から春休みに入るまでの期間、臨時休校措置を取った。それに伴い、部活動においても全面活動自粛、および練習試合等を中止とした。

## 3. 春休みから全国一斉休校開始まで

本校の臨時休校が終わり、4月の全国一斉休校までのわずかな期間、部活動を再開するにあたり、感染リスクや活動場所別にグループ分けをし、それぞれに再開にあたっての注意事項を設け、部活動顧問および各部活動のキャプテンや部長に説明をした上で活動を再開した。しかし、その後全国一斉休校となったため、再び活動を自粛することとし、6月の学校再開からの部活動開始に向けて、春休みの活動規程から、感染状況や文部科学省および愛知県から出されている衛生管理マニュアルやガイドラインを参考に、一部修正を加えて次のように進めた。

## 4. 6月学校再開から1学期末まで

6月の学校再開から3週目までは、時間差での登校および大学や高校への分散登校となったため、部活動は土日の活動も含め自粛をした。その後、全学年高校での授業再開に合わせ、部活動を段階的に再開することとした。部活動は、活動場所および活動の特徴、感染リスクの面からグループ分けをし、全部活動共通の規程と各グループ個別での規程を設けた。また、運動部を第一段階として再開したが、各種代替大会の実施が予定されたため、練習不足による怪我の防止を考慮したためである。

(1) 部活動の段階的再開

活動場所	部活動	
外部活	陸上・サッカー・テニス	運動部
体育館部活	バドミントン・バレー・バスケ	
武道場部活	ダンス・演劇	文化部
室内部活 1	吹奏楽・合唱	
室内部活 2	写真・茶道・美術文芸・書道・サスティナ・料理	

①運動部の再開 ・6月20日（土）から土曜日もしくは日曜日のみ再開（2時間まで）

・6月23日（火）から平日は6限授業時のみ1時間程度

②文化部の再開 ・6月23日（火）から平日は6限授業時のみ1時間程度

・土日はどちらか2時間まで

(2) 活動再開における注意事項および活動規程

1) 活動規程

- ① 活動場所の解錠、施錠は必ず顧問が行い、生徒だけが活動場所にいることがないようにする。
- ② 体調不良者は参加をさせない。毎回必ず検温を確認し、活動中も体調不良者が出たら帰宅をさせる。
- ③ 活動時間中は必ず活動場所に顧問が付き添う。
- ④ 自分の水筒のみから水分を補給する。回し飲み、他人が用意した水筒やドリンクを飲むことは禁止。調理や飲食を伴うことは禁止。また、タオルや持ち物の貸し借りをしないこと。
- ⑤ 製氷機の氷は原則使用禁止。氷がどうしても必要な場合は、顧問が手を消毒後使用する。（生徒が触れてはいけない）
- ⑥ マスクは着用してもよいが、熱中症には十分注意する。
- ⑦ 土曜日もしくは日曜日のどちらかのみの活動とし、活動時間は2時間までとする。
- ⑧ 集団で声を出しての活動、大声を出しての活動、身体接触を伴う活動は禁止する。
- ⑨ 公式大会以外の対外活動を禁止する。
- ⑩ 活動前後は必ず手洗いを行う。
- ⑪ 活動場所は必ず換気ができる状態にしておくこと。
- ⑫ 当面大学の施設の利用は許可しない。

**運動部**

- ・部室の使用を禁止する。
- ・公式戦以外の対外試合を禁止する。
- ・雨天時に教室等を使用することは禁止する。

**吹奏楽部・合唱部・演劇部**

- ・合奏および発声練習を人と向かい合って行ってはいけない。並列で横との距離を2m以上あけること。
- ・吹奏楽部は中庭、合唱部は調理室前、演劇部は武道場を活動場所とする。
- ・原則個人練習のみとする。

**教室での活動の文化部**

- ・活動中は必ず窓を解放し、換気をする。

- ・マスクを着用し、活動中および活動後も手洗いを随時行う。
- ・極力人との距離をとって活動をする。
- ・活動後は活動場所を消毒する。
- ・茶道、料理部は調理および飲食を伴うことは禁止する。

## 2) 活動場所別の人数制限

体育館の定員は最大 40 名まで、武道場の定員は最大 20 名までとする。

各教室および特別教室については、30 名以上にならないようにする。

## 3) 規程の運用について

規程を運用するにあたり、各部活動の顧問への説明やキャプテン、部長への説明を行った。

また、例年実施している部活動紹介は実施をせず、各部の見学期間を設け、部登録を行った。

1 年生部活動見学 6 月 23 日、24 日、26 日、30 日、7 月 1 日（月・木以外）

1 年生部活動登録 7 月 3 日

1 年生部活動参加 期末考査後

なお、部室の使用を禁止したため、更衣については男子は体育館アリーナ、女子は各教室を部活動ごとに割り振って使用した。

これらの規程は、感染状況などにより随時見直しをおこないながら運用していくこととした。

## 5. 夏期休業中

夏期休業中は、公式戦および総合体育大会の代替大会、練習試合、新人戦へ向けての練習試合等が各部活動で予定される事を考慮して、規程の一部改訂を行い、部活動顧問に説明した。さらに、各部活動のキャプテンおよび部長に対して、規程を印刷したものを配布し十分な感染防止の注意喚起をおこなった。

### (1) 夏期休業中の活動

#### 1) 対外試合以外の練習試合等の実施

- ① 校内で実施する場合の感染症対策は、本校と同程度まで求める。
- ② 相手校に行く場合は、前日までに発熱および体調不良の生徒を顧問が把握し、当日の発熱者および体調不良者を含め連れて行かない。

#### 2) 活動規程の一部改訂

全部活動ともに、熱中症予防の観点からも活動時間中は必ず活動場所に顧問が付き添うこととし、

- ① 活動時間は 3 時間までとし、土曜日もしくは日曜日はどちらかのみ活動を原則とする。
- ② 雨天時に身体活動を伴うことで教室等を使用することは禁止する。
- ③ ミーティング等の場合には、円陣はなるべく避け飛沫を防止できるやり方で行う。
- ④ 吹奏楽部・合唱部は屋外および音楽室を活動場所とし原則個人練習のみとする。また、人と向かい合っでの発声および合奏は禁止する。音楽室を使用する場合は、並列で前後左右の距離を 2m 以上あけること。室内で発声する場合にはマスクもしくはフェイスシールドを着用すること。約 30 分に一回必ず休憩を入れ、換気、手洗いおよび手指の消毒を行うこと。

以上の規程のもと、夏休み中の部活動の活動を行った。

## 6. 9月以降の活動について

感染症防止対策は原則今まで通りとするが、顧問は最初と最後に感染症防止対策を必ず確認をすることとした。ただし、種目や活動の特性として、接触が多い種目や活動、飛沫が拡散する恐れが多い活動、危険を伴う活動、熱中症が発生しやすい環境での活動時には必ず顧問が活動場所に付き添うことを原則とし、新人戦や秋の大会等の出場準備も考慮し、以下の規程で活動した。

### (1) 活動規程

- ① 大会の2週間前から延長を認める。
- ② 職員会議等全職員が活動場所に付き添えない場合は、活動の内容を十分考慮する。
- ③ 体育館は80人、武道場は30人までとする。
- ④ 吹奏楽、合唱は廊下で外に向かって活動をする事は可能。ただし、必ず窓を開放し、換気をした状態で行う。合唱はマスク、フェイスシールド等を着用する。教室に向かっての活動や、お互いが向かい合った状態での活動は避ける。
- ⑤ 休日の活動は、出校届けを提出した上で、部活動規程に則って行う。(休日3時間程度、週1回は休養日を設ける)
- ⑥ 対外試合や大会、練習試合等を校内で実施する場合の感染症対策は、本校と同程度まで求める。相手校に行く場合は、前日までに発熱および体調不良の生徒を顧問が把握し、当日の発熱者および体調不良者を含め連れて行かない。
- ⑦ 茶道、料理部は調理および飲食を伴う活動は禁止する。
- ⑧ 校内に感染者が出た場合は、全部活動活動を中止し、今後は状況の変化によって、運営委員会で随時見直し等を行っていく。

## 7. 飲食を伴う部活動の再開について

11月から感染防止対策届けを提出し、その防止対策をとりながら活動を再開した。